

これからの「むら」を捉える視座

庄司 知恵子*

要 旨 本稿の目的は、農村社会学において古くて新しい間である『むら』とは何かについて考えることにある。その際、農村社会学の先達である有賀喜左衛門・鈴木栄太郎の「生活把握」の作業に加え、竹内利美の「近隣関係」の析出の作業に立ち戻り検討し、これからの「むら」を捉える視座を提示する。「むらの崩壊」が叫ばれる中で、有賀と鈴木作業によって彫琢された「いえ・むら理論」の現代的射程が問われてきた。その射程を広げたのが、竹内利美の「近隣関係」の析出による「機能分担論」である。竹内の視点を投入することにより、「いえ・むら理論」の時間的射程が広がり、社会関係を構造化させる基盤としての「むら」の姿がみえてきた。この理解に立つならば、生活の社会化、広域化、個人化が進行しても尚、「むら」はそこに住む人たちの社会関係の構造化の基盤として成立する。そして、「むら」を領域から理解する見方ではなく、住民の営みとそれによって浮かび上がってくる範囲こそが「むら」であるとの理解が可能となる。以上より、本稿では、時代が進み、社会的条件が変わってこようとも、農村の生活において「むら」が持つ意味とその視座を提供した。

キーワード いえ・むら理論 有賀喜左衛門 鈴木栄太郎 竹内利美

1. はじめに

筆者はこれまで、地域課題解決における村落対応の今日的展開をテーマに、農村集落を調査対象とし、人々の営みから生活課題の析出とその解決のありようについて明らかにしてきた。上記作業を通して、「むら」の現代的な意味について捉えようとしてきたが、はたと立ち止まって考えてみたときに「私が足を運んでいる集落は『むら』なのだろうか」という疑問が湧いた。

農村社会学を専門とする人であれば、大なり小なり、「君がみているものは『むら』ではない」「集落ではなく、藩政村から捉える必要がある」といった類のコメントを受けたことがあるのではないだろうか。もしくは『むら』についてよく

調べていますね」といった言葉を頂戴することもあったであろう。このときの「むら」とは何を指しているのでしょうか。そして私がみてきたものは「むら」なのであろうか。

村落に関する用語の違い（大字・部落・共同体・ムラ・むら・村等）¹⁾については、古くは中村吉治が、生活の共同契機と範囲のズレに着目し（1956）、そして福田アジオ（1982）が丁寧な整理を行っている。また、最近では、高橋明善（2020）も、自身の研究と著名な農村社会学者の議論を通して整理をしている。しかし、このような丁寧な整理が存在しても尚、「むら」について、我々農村社会学者の中に共通理解が「あるようで、ない」というのが村落研究の現状と思われる。そ

*岩手県立大学社会福祉学部 〒020-0693 岩手県滝沢市菓子 152-52

して今でも尚、「うちの『むら』では」「うちの『部落』では」という言葉に誘われて、若い研究者たちは「『むら』とは何か」を問い続けている。「むら」の概念を巡って、明確化する作業の混迷と停滞、ある種の隆盛もしくは放棄といった状況にあるのが、村落研究の現状であろう。

そこで本稿では、農村社会学の先達である有賀喜左衛門・鈴木栄太郎が行ってきた「生活把握」の作業に加え、竹内利美の「村組」「近隣組」「トナリ関係」の析出の作業に立ち戻って、「『むら』とは何か」について考えてみたい。「むら」という言葉に農村で生きる人々は何を託し、そこに我々研究者は何を見出してきたのかということ振り返ることで、これからの「むら」を捉える視座を提示する。「むらの崩壊」が叫ばれてきた中で、有賀と鈴木らの作業によって彫琢された「いえ・むら理論」の現代的射程が問われてきたことに対し、その射程を広げることが本稿の目的である。

2. 「むら」を捉えることの現代的意味

(1) 現代農村の状況―過疎高齢化の一層の深化、集落をみることの意味

日本は、人口縮小時代を迎えた。農村では過疎高齢化の一層の深化を危惧する時代はとうに過ぎ、現在では集落の消滅が叫ばれている²⁾。小田切徳美は中山間地域におけるこのような状況を、「人の空洞化」「土地の空洞化」「むらの空洞化」、そして「誇りの空洞化」(小田切 2009: 3-6)として説明している。このような状況に対する処方箋として、田園回帰、関係人口の創出などの実践が繰り返され³⁾、政策的戦略の下では、「地方創生」が呼びかけられている。

高度経済成長を通して、農村から都市への人口の「地すべりの移動」は、都市の過密、農村の過疎を引き起こした。国では、過疎によって生じる農村の停滞化状況を鑑み、1970年から10年ごとの時限立法として、過疎対策に関する法律(以下、「過疎法」)を定め、過疎対策を行ってきた⁴⁾。

過疎法では、自治体を単位として過疎地域指定が行われるが、大野晃は、「市町村自治体を支

えている基礎的社会的組織は集落である」(大野 2008: 21)という考えから、「限界集落」問題を提起し、過疎による生活課題が噴出する場として、集落を位置づけた。「限界集落」とは、65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落のことをいう(大野 2008: 21)。大野の視点は次のような考えから導かれる。「山村の人びとは、〈生産と生活〉の活動拠点を集落においている。この活動拠点となっている集落を構成しているのは家族(実際は世帯)である。～中略～家族が〈生産と生活〉にかかわる社会的協働・協力関係を相互に取り結び、有機的に結合している組織が現在の集落である。この集落が集落として存続していくためには、集落の社会的共同生活を維持していく担い手が絶えず再生産されなければならない。すなわち、集落の維持には田役、道役などによる農道、生活道の維持・管理、冠婚葬祭の実施、集落運営の中核を担う区長、副区長、会計などの役職者の確保などが必要であり、こうした〈生産と生活〉にかかわる社会的共同・協力関係を維持していく担い手が絶えず集落内で再生産されなければならないのである」(大野 2005: 16-22)。

このように大野晃は自らフィールドを歩き、現実をみることで、消えゆく集落の存在に気づき、人が減少することの質的な意味を「集落」「小集落」を単位として捉える事の必要性を提示したわけだが、この点について、政策や様々な活動の展開において、どこまで理解されているのだろうか。

(2) 政策、研究、実践にみられる地域の範囲

社会福祉の領域では、2000年の社会福祉基礎構造改革によって、社会福祉の核として、地域福祉が位置づけられた。以降、地域福祉の実践と理論化が展開される中で、松端(2020)は「生活の舞台としての地域そのものの自治の形成をいかにやるか」「地域を舞台として生活していくうえで困難な状況に置かれている住民をいかに支援するのか」という研究上の二つの潮流を指摘する。その過程で、「地域とは何を指すのか」、その範囲設

定が検討されてきた。外枠を地域福祉計画の枠組みである市町村とし、自治会、小地域、小学校区、中学校区等、地域の重層性が指摘されている（松端 2020：66-68）が、それぞれの範囲の関係・位置づけが明確にされていない。

また、「第二次コミュニティ政策ブーム」（小田切 2009：19）ともいえる状況を経て、現在、国土交通省では、中山間地域における人口減少を受け、「小さな拠点」づくりを進めている。この「小さな拠点」とは、2012年に設置された「集落地域における『小さな拠点』形成推進に関する検討会」において提示された言葉であり、「小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを『合わせ技』でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みを作ろうとする取り組み」（国土交通省 2015：2）のことを指す。これにつながるものとして、第五期の中山間地域等直接支払制度において、「集落機能強化加算」が新設され、「小さな拠点づくり」の下支えとなりうる。

これら二つの政策的な流れは、合併により広域化した生活圏域に対して、身近な生活圏域を再設定するという取り組みであり、住民の生活圏域を広く設定することで生活の利便性と安定性を図ることを目的としている。行政の効率性と住民の日常性の折衷的なところに圏域を設定することは、理にかなったものといえるであろうが、疑問が残る。というのも、当該地域において、生活圏域を拡げることの是非とその範囲の妥当性は検討されたのであろうか。そして、地域社会の重層性について、何を基準として理解し、それぞれの範囲が組み込まれているのであろうか。

コミュニティの広域化について、小田切は、「新しい農山村コミュニティの性格」の一つとして「こうした組織が、農村の従来からの地縁組織である集落との間で補完関係を保っている点」を指摘し、「集落は従来からの『守りの自治』を行い、振興会は新たな『攻めの自治』を担うという分担関係が意識されている」としている（小田切 2009：

27）。小田切らをはじめ、多くの研究者が使っている「新しい」という言葉には、言葉そのまま「新しく派生した、新しく作られたコミュニティ」という意味もあるだろうが、暗にそれまでの人々が身を置いてきたコミュニティの「古さ」を含意しているものと考えられる。「新しい」ということの意味が住民の生活にとって、どのように認識されているのであろうか。

また、研究や実践ベースでみてみると、「地域の力に期待する」「近隣による助け合い」といった類の言葉をよく目にするようになった。そこで語られている内容は、大まかに言えば、高齢化・少子化に伴って当事者や家族が抱える生活課題に対し、身近な生活圏域である『地域』や『近隣』が支えましょう」というものである。町内会や自治会に対するネガティブな評価がある一方で、「近隣」への期待は年々増していると思うのは筆者だけであらうか。試しに CiNii Articles で「近隣」をキーワードに検索をかけてみると、7,000件以上がヒットする。そこから、社会科学系、福祉系等、筆者の関心にあたるものに絞ったとしても、3,000件以上はある（2021年6月時点）。「近隣」に付随する単語も多々あり、「近隣社会」「近隣コミュニティ」「近隣意識」「近隣ネットワーク」等、見受けられる。しかしながら、管見の限り「近隣」とは何なのか、明確に提示はされていない。

人口減少、高齢化、世帯数の減少を受け、政策上の戦略としては、住民の基礎的な生活圏域を拡充する方向で動いている。そして、研究・実践ベースでは、「近隣」への期待が大きい。圏域の広がり、近場の関係への期待は、相反する動きとして捉えられるものではなく、相互に補完する関係にあると筆者は考えるが、生活圏域の拡充と住民の基礎的な生活圏域である集落、そして「近隣」との関係はどのように位置づけられ、検討されているのであろうか。生活課題の認識と解決の方途において重層する範囲の位置づけは、いかに検討されているのであろうか。小田切の言葉を借りて言えば、何が攻めであり、何が守りなのだろうか（何を守っているのか）。

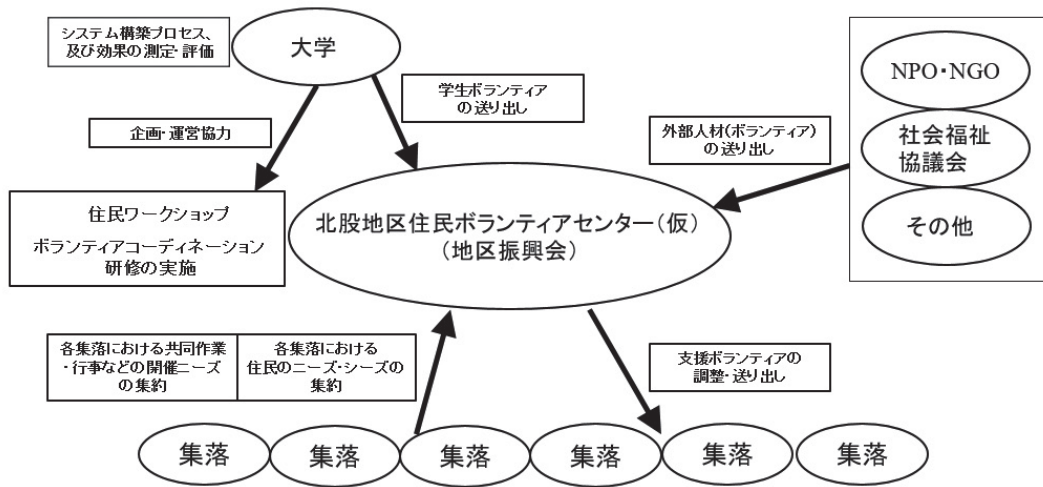


図1 実践の概念図 (菅野道生成)

(3) フィールドでの気づき

こういった疑問に対して、農村社会学の基礎的視角である「いえ・むら理論」に立ち戻って考えてみたい。このように考えたきっかけは、筆者が地域福祉の実践のために訪れているフィールドにある。

筆者は、2018年度から、岩手県奥州市衣川区北股地区(2017年現在、142世帯、人口509名、高齢化率41.3% 北股地区センター調べ)をフィールドとした実践的研究(アクションリサーチ)を地域福祉の専門家と共に行っている(図1参照)。奥州市は、2006年に水沢市・江刺市・前沢町・衣川村が合併してできた自治体で、県内第二位の人口を有する(人口57,401名、2017年10月、市民課調べ)。フィールドである衣川区(人口2,042名、2017年10月、市民課調べ)は合併前の衣川村であり、典型的な中山間地域である。衣川区にある北股地区は、市の中心部からは、車で40分ほどの場所に位置する。多くの中山間地域がそうであるように、北股地区も過疎高齢化が著しい。このような地理的・社会的状況を背景に、筆者らは、過疎高齢化に伴い増える生活ニーズに対して、地区センターがボランティアセンターとなり、

シーズとのマッチングシステムの構築を図ることを目的とし、ニーズの内容分析、外部ボランティアの効果測定、ボランティアセンターとして自立するための条件の検討といった点について、実践と並走しながら研究をすすめている(菅野・庄司他2020)。

この北股地区を歴史的にみても、藩政村としての上衣川村があり、その中に南股村と北股村があり(それぞれに肝煎がいた)、この北股村が現在の北股地区にあたる。北股地区は現在、6つの集落(行政区)を内包し、住民たちには「旧小学校区」として親しまれている。村落研究において、「藩政村で捉えましょう」ということが言われることがあるが、藩政村についての認識は住民の話からは確認されない。そして、旧小学校区であることが住民にとってのシンボリックな位置づけになっており、肝煎がいた村としての認識はない。現在、北股地区は振興協議会⁵⁾としての枠組みをもっており、下部の6つの集落(行政区)とつながっている。

実践を進めていく中で、関係者間において、住民から個別の生活ニーズ(図2参照)があがってこないことが課題として共有された。そこで、筆

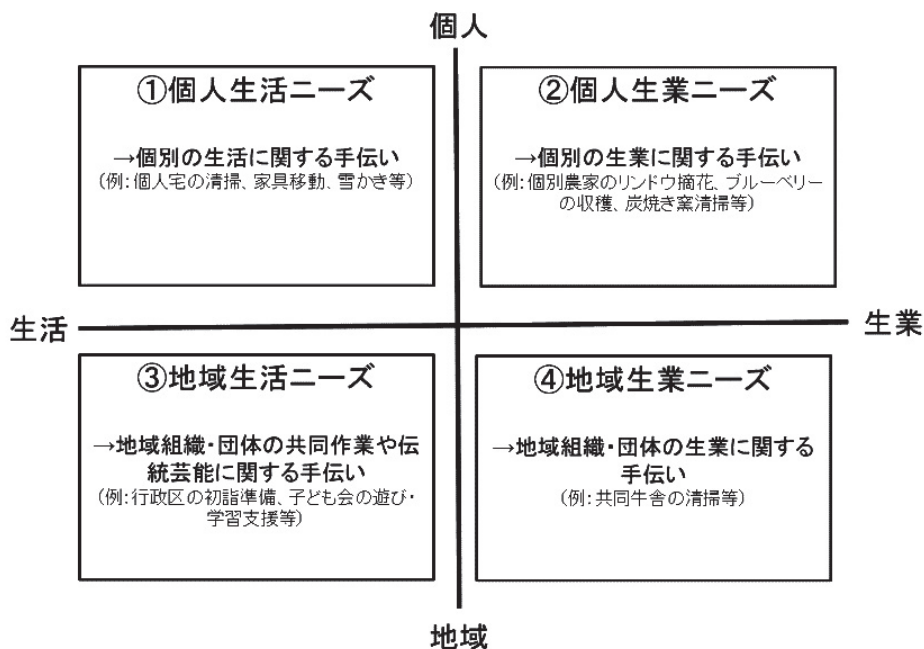


図2 ニーズの分類 (菅野道生作成)

者からは「集落レベルでの現状と課題を確認したほうが良い」と提案し、集落ごとに住民有志を集めてのヒアリングを行った(庄司・菅野 2018)。そこで以下の点がみえてきた。共同作業については、集落単位で行われているが、堰の管理については3つの集落が共同で行っている場合もあれば、1つの集落が単独で行っている場合もある。また、祭りや神社は集落ごとで持っているが、新年会や忘年会については集落内で分かれて行っている場合もある。要するに、それぞれの集落において、行事や作業の位置づけが、異なっているということがみえてきた。北股地区全体で行われていることは、地区運動会、夏祭り、収穫祭である。聞き取りにおいては地区センターの職員(北股地区在住)と一緒にまわったが、センターの職員でさえも、集落単位で「ここまで状況が違うとは知らなかった」と話していた。

6つの集落の聞き取り作業を通じて、筆者が関心を持った集落は8世帯の小さな集落⁶⁾である。過去に世帯数が多い時でも10世帯しかなく、後

に説明をする竹内利美に倣うならば「村組」ないしは「近隣組」に位置づけられる集落である。この集落に関心を持った理由は、「今でも葬送を自分たちで行っている」という一言であった。2回目の聞き取り(2020年1月25日)では、当時三回忌となる故人の葬儀の際は葬送を行ったと言い、住民たちが行程について丁寧に説明してくれた。今後も葬送が継続されるか否かは、不謹慎な話となるが、誰かが亡くならなければ、わからない。しかし、彼らが私たちに「今でもやっているよ」と強く伝えてきた背景には何があるのだろうかということが気になった。

この集落の住民たちはとにかく仲が良く、個別の聞き取りをお願いすると、集会所に全世帯が集まってくる。女性たちは、この集会所でよくお茶のみをしているという。集会所の壁には「平成57年」まで示された役員表が存在する。住民たちは、「平成57年」までこの集落があることを望んでいる。というよりは、あると信じているのだろう。区長が笑いながら「俺らは死んでいるけどな

あ」と話し、世帯が無くなった場合や病人が出た場合の役員の変更について説明をしてくれた。

筆者らの取り組んでいる実践の「ボランティアについて知っていますか?」と聞くと「知っているよ」とニコニコとみんな口をそろえて言うが、あまり関心はないようにみえる。「何か困りごとはありませんか?」と聞くと、あそこの人が、ここの人が、ということでいろいろと課題があがってくる。だが、それが生活ニーズとしてセンターにあがってくることはなく、ボランティアシーズとは結びつかない。色々話を聞いていくと、「息子さんが町のほうにいるのに、手助けするのはちょっと失礼かと思って」「なんとかしてあげたいという気持ちはある」という。その時に浮かんだのは、佐久間政広が指摘した村落社会における「互助の原理」の貫徹(佐久間1999, 2003)である。手伝うか手伝わないか、ボランティアにつなげるかつなげないかは、個別の家の問題というよりも、みんなの問題として検討されているようである。それは、「いえ」を「いえ」として維持させるために、「手伝わない」という選択がなされているようにもみえる。

その後の訪問で、我々の実践において地域生業ニーズとして位置づけられている堰払いについては、ボランティアの利用をすることになった(が、コロナ禍で断念)。この集落では、北股川から水路を取り、集落単独で堰の管理をしているが、そもそもの世帯数が少なく、参加者が減ってきたこと、また後継者に期待もできないことから、ボランティアをお願いすることにしたという。地域生業ニーズは、他の集落でもそうだが、ボランティアシーズと結びつきやすい。

この集落は、藩政村の範囲でもなく、肝煎のいた範囲でもない。住民同士が集まって、個々の「いえ」の状況について話す様子や、総意のもとに地域の生業ニーズに対してボランティアの導入を決定した様子を見て、これを「むら」と言わずして、何を「むら」というのだろうか。このフィールドとの出会いが、本稿に取り掛かったきっかけである。特に地域福祉の領域では、「いかに支援をすればよいか」、「いかに受援力を高めるか」と

いった議論が多くなされるが、住民たちが培ってきた生活の論理を見落としてしまうと、「成功」は導かれない。我々の実践で言うならば、ニーズがニーズとして表出される論理とそれをニーズたらしめる総意の範囲を捉えなければ、的外れな実践となってしまう。集落で紡ぎ出されるニーズに対して、地区はどう対応すべきか。

以上より、以下では、農村社会学における有賀・鈴木の実践に加え、竹内の作業を振り返り、現代における「むら」を捉える視座について検討する。

3. 農村社会学における生活把握とその領域

(1) 学問対象の「いえ」と「むら」—「社会関係」と「生活の必要」

日本における農村社会学の誕生においては、その苗床は柳田国男による日本民俗学の創始と新渡戸稲造の「地方学」の提唱にある(塚本1992: 11-17)としても、社会学的立場から日本の農村を捉える視点を提供したのは鈴木栄太郎と有賀喜左衛門であった⁷⁾。鈴木栄太郎は、『日本農村社会学原理』(1940)⁸⁾において「自然村理論」を、有賀喜左衛門は『日本家族制度と小作制度』(1943)⁹⁾において「家連合論」を打ち出した。この二人の作業から、日本農村社会学が誕生したと言っても異論はないであろう。この二つの著作によって提示されたものは、農村社会の生活を「いえ」と「むら」から捉える分析視角である。しかし、鈴木は「いえ」の言及が少なく、また有賀は「むら」の言及が少ない。日本の農村社会の生活を「むら」から捉えようとした鈴木と、「いえ」から捉えようとした有賀を両輪に据えることで成立するのが、「いえ・むら理論」なのである¹⁰⁾。

では、「いえ」と「むら」を捉える際に、両者は何を捉えようとしたのであろうか。それは「社会関係」である。鈴木は、地域社会を、集団と個人間の社会関係の累積の様子から、第一社会地区、第二社会地区、第三社会地区に分け、その重層性を指摘する。第一社会地区は小字や組に、第二社会地区は村落や部落に、第三社会地区は行政上の町村にあたり、第二社会地区は、「いろいろ

の集団の累積的全体であると共に、個人間の社会関係の堆積しているところ」（鈴木 1968：101）であり、比較的独立的堆積体としての社会的統一が認められる。そこから、社会的統一としての「自然村」を第二社会地区に見出した。そして「自然村」には、人々の行動原理としての「村の精神」が存在するとした（鈴木 1968：99-100、119-126）。

有賀喜左衛門は、社会学の対象を「人間の存在形態としての社会関係」であるとした。「社会関係が具体的に、現実的に成立するにはいかなる構造的意味を持たねばならぬかを明らかにすることが必要である」（有賀 1969：91-127）とし、社会関係のひとつとして、小作慣行の形態的研究を行っている（有賀 1966）。その上で、家を補完するものとして家連合を、家連合の複合したものを村落として捉えた（有賀 1971：122）。

ではなぜ、彼らは、農村社会において「社会関係」を捉えようとしたのであろうか。それは、そこで生活を営む人々の「生活の必要」¹¹⁾からである。

鈴木は、農村社会学を「現時の日本農村における人々の生活の社会的側面の全般的・組織的理解が究極の目的」（鈴木 1968：39-40）であるとした。その際、社会関係と集団の累積の状況から生活を理解しているのだが、なぜ人々が関係を結び、集団に参加するのかという点については、「一致協力せざるを得ない必要」とし、水田経営に従事するが故の集村であること等の特徴をあげている（鈴木 1968：104）。「自然村」である第二社会地区には、「村の精神」が認められ、この精神は、生活のあらゆる方面にわたる定型的な行動原理であるとし、この精神によって人々は結びつけられる。

有賀は、我が国の伝統的な家族として捉えられる「家」は、家族の生活を保障する生活単位であり、個人を保護する社会政策が極度に貧弱な政治的条件においては、家が家族の生存の最後の拠り所であったとする。そして、生産力の低い生活条件におかれていた時代には、「家」がその十分な能力を持ち得なかった為、「家」の連合体として

「家連合」を結び、家連合の複合したものが村であると理解した（有賀 1969：127-139）。

このように、農村社会を捉える際、鈴木は「むら」から、有賀は「いえ」からというように、その立ち位置に違いはありつつも、彼らが共通してみようとしたのは「社会関係」であった。そして、「社会関係」をみる理由は、そこに住む人々の「生活の必要」からである。それが後に「いえ・むら理論」として結び付けられ、我々研究者が農村社会を捉える際の足場を提供することになった。

（2）戦後民主化における社会科学化志向と生活把握の後退、反省

戦後の農村社会学の展開について、後藤和夫（1977）、塚本哲人（1992）を参照しながら検討をしていく。

農村社会学の分岐点としては、農地解放をきっかけに、戦前・戦後といった捉えられ方がされるが、戦後直後の農村社会学は、戦前・戦中の調査を基にし、有賀・鈴木の「いえ」「むら」理論をベースとして展開され（塚本 1992：26-28）、有賀門下を中心に戦前理論の摂取と継承がなされてきた（後藤 1977：54）。その一方で、戦後日本の絶対的命題である民主的再建に対応すべく、福武直が農村社会学の社会科学化をリードしていった。福武は、戦前の農村社会学が社会学理論に依拠し、「『様態』の究明に終始して生態あるいは形態の区分にとどまりがちであった」のに対して、「農村社会の日本的性格を追求することは、農村の民主化、そしてまた我国民主化のための前提条件である」（福武 1949）ことを農村社会学の軸に据えた。その上で、農村社会の分析において、「経済的基盤と歴史的発展をその視野に入れ」ることの必要性を指摘する（塚本 1992：30）。そのために、共同調査の形を整え、「村落構造論」を提起し、他社会諸科学との交流を可能とし「村落共同体論」を媒介として「農民層分解論」へと展開していく視点を提供した（後藤 1977：54）。昭和 20 年代から 30 年代においては、福武によって統合された村落の構造分析の手法が多くの農村社会学

者にひろく受け入れられていった。そこでは、個の析出が課題として掲げられ、「むら」は否定すべき対象として捉えられた。

高度経済成長を迎え、農村では「人口の地滑りの移動」ともいえる状況により、むらの構成員が激減し、生活の都市化、農業の機械化などが相まって、農村の社会構造も変化を強いられることとなる。このような中、戦後民主化といったきわめてイデオロギー的な課題設定に対応するため、社会科学としての立ち位置を築き上げることを目的としてきた研究展開の中で、生活把握を背景に追いやってしまったことが指摘されはじめた。例えば、蓮見音彦は「共同体的土地所有を問題の視角におきつつ、それにのみ着目したときには捨象されてきた、いわゆる生活諸組織について、一定の枠組みをもって視野の中にとり入れることが要求されてきているのではないか」（蓮見 1972：196）と指摘している。また、福武門下である高橋明善も、分析方法における「生活研究」の脱落傾向を反省して戦前理論を振り返る必要を指摘し（高橋 1970）、近年でもその姿勢は変わらない。高橋は、自身の集落調査に加え、様々な農村集落調査を検討し、「むら」が単なる農業共同体ではなく、社会生活全体にわたって協働するまとまりの組織であったことを指摘し、「現代のむらづくりはまさに、こうしたむらの本来的な総合的性格に着目して、農業のほか、福祉、環境、都市との交流などをカバーする総合的な村づくり」（高橋 2006：11）が必要だと提案する。また、行政村に対する自然村に鈴木が何を見出したのかを丁寧に分析する中で、「生活村」という概念の提唱もしている（高橋 2020）。

福武らが行ってきた作業に対しては、後藤が「戦後農村社会の構造と変動を追求する立場からは、これらの批判は基本的には今も撤回する必要はないであろう」（後藤 1977：54）と言っているように、時代的制約という中で行われた作業であり、批判されるべきものではない。また、福武らの作業において、農村社会学の発展があったことを考えると評価に値するものといえる¹²⁾。しか

しながら、戦後民主化・高度経済成長を経てもなお、「いえ・むら」によって説明可能な生活事実が存在し、それらが福武らの作業を背景に追いやることとなった。鳥越皓之は、蓮見音彦（1973）が述べた国家独占資本主義化における家と村のありようについて、「国家独占資本主義化の戦後においては、家と村ではなく、具体的には家族生活・地域生活の問題、農民意識の問題、農民組織とそれに対抗する地域社会の構造の問題こそが主要に問われなくてはならない」（鳥越 1996：ii）と首肯しつつも、「現実の農村に一步入ってみると、家族生活と言い換えられたものの実態はどう見ても家の生活といったほうがびったりくるし、地域生活の主体をにぎる実体も村であることを痛いほど知らされる」（鳥越前掲書：iii）というように、「いえ」と「むら」を通して理解可能な農村における生活事実について注目をしている。

幾度となく、村落研究においては「むらの崩壊」についての議論が行われてきた。しかし、決着はついていない。鳥越が指摘するような、「いえ」と「むら」によって理解可能な生活の様子に導かれた人たちが、今もフィールドに足を運んでいる。それは同時に、我々研究者に対して、改めて「むら」とは何かを問うていなくてはなからうか。

（3）「むら」の定義不可能性の中で、「むら」をみる私たち

さて、「むらの崩壊」の議論について決着がつかない状況で、フィールドに赴く私たちは何をみているのであろうか。冒頭の問いに戻る。

私たちは「むら」といったときに、何か一つの閉鎖的なシステムが存在し、日本のそこかしこに、「同一」のものが存在するものと思ってしまうてはいないだろうか。鈴木栄太郎が「自然村」理論を打ち出し、「第二社会地区」を日本農村社会学の対象とする枠組みであることを提示して以降、我々は農村社会を研究する際、第二社会地区をメルクマールとし、社会関係の交錯、集団の累積を明らかにすることで、「自然村」を見出そうとして来たのではないだろうか。「そんなことはあるはずはない」「時代はもう変わっている」という人もい

るであろうが、ではなぜ、私たちは今でも、ある集落やあるフィールドを対象とした調査を続けているのであろうか。

福田アジオは、民俗学が「村落」を対象としてきたことに対する反省として「地域の人々が『ムラ』と呼んで認識している範囲がどれだけの広がりを持っているか、いかなる組織を持っているかは確定的に与えられてはいない。地方によって場所によって異なるものと思われる。したがって『ムラ』だからかくかくしかじかであるという形で、『ムラ』を自明のこととして報告したり、分析を進めることは生産的ではない。その地域の人々が意識する『ムラ』の範囲・内容を明確にするとともに、その基礎となっている社会関係・構造を析出せねばならない。そのことによって『ムラ』は何か初めて判明するのではなからうか」（福田1982：323-324）と述べている。また、植田今日子も、福田を援用しながら、「調査や考察の前から所与の領域として扱う事はできない単位」（植田2016：6）であると述べている。後述で議論を展開する竹内もまた、「『村落』社会に、一義的な概念付けをおこなうことは、かなり困難な問題である」（竹内1990：51）と述べている。

では、我々は、無意識的に設定した空間に足を運ぶことによって、むらの「何」を捉えようとしているのであろうか。その際、「いえ・むら理論」はどう対応しうるのだろうか。

（4）「生活論」の普遍性と「いえ・むら理論」の柔軟性

鈴木と有賀が、社会関係を通して「生活」をみてきたことは前述した通りである。「生活」とは、その漠たる概念のため、二人の作業に批判も生じうる。しかしながら、今、有賀と鈴木の作業が再評価されている。

文化人類学者である松田素二は、ケニアのナイロビにおいて、農村からの出稼ぎ労働者が生活をするために創り上げる様々な仕組みについて「生活の便宜」から描き出した（松田1996、1999）。彼の著作を読むと、あくまでも筆者個人の感想となるが、有賀の作業が思い起こされる。松田はそ

の後、自身の著作（2009）において、有賀を以下のように評価している。

「世界を均質化する強力な力を最前線で受け止めその衝撃を変換する現場は生活世界に他ならない」とし、これまで、生活を全体的に捉えるための理論的枠組みを検討した研究の少なさを指摘する。その中で、例外的な存在として有賀喜左衛門の名前を挙げる。「有賀の生活論は、民族主体性の枠組みから生まれたものだが、その議論の地平は、相対主義を超えて生活論の普遍的な枠組みへの展望を可能にするものであった」（松田2009：2-3）。

つまるところ、「生活」とは、どの地域、どの時代にも存在する。それは決して同じものとして表出することはない。なぜなら、時代的制約、社会的条件によって生活のありようは異なるからである。「社会的条件によってそれぞれの領域で創造された表現形こそが、有賀にとっての生活」（松田2009：3）であったと松田が評価するように、その営みの形こそが有賀の生活論の中身と言え、現代の「むら」を捉える際のヒントを私たちに与えてくれる。

有賀は、「村の生活組織」を捉える際に、「村の生活におけるいろいろな姿」「農業者や漁業者が営んでいる小さな生活事象」をとりあげ、「大切な人間関係をすべて捉えたいという欲求」から調査を行った。そして、生活契機における社会関係から浮かびあがったつながりを「生活組織」とした。これには次のような断りがある。「社会学者が組織という言葉を使うとき、たいてい政治組織、経済組織、社会組織という表現をしているのに比べると、私が生活組織という言葉の使い方をしているのはいささか奇異の感を与えるのではないか」「社会組織という言葉は相当に広い意味内容を持つので、私がここに示したようなテーマを設定する場合にこの言葉を使用しても、必ずしもあたらないとは思わないが、日常生活の瑣末な事柄でも、それらが生活の仕組みに深く係り合っている事実を示すには、生活組織という言葉を使う方が、もっとも含みがあっというように私は思っ

た」とし、「生活のほうがずっと広くて、内面的なものを示すと思う」(有賀 1968:14)¹³⁾ と言っている。以上のような思いから、有賀は、住民の共同の基盤を表現する際に、「社会組織」ではなく「生活組織」という言葉を使用した。これには、かつて柳田の下で重出立証法から生活を捉えたことへの批判と継承がみてとれる。そして、有賀は人々の「内面」に焦点を当てる。つまり「生活」を捉える際に重要なのは、そこに住む人々の思いであり、それは主体性である。主体性にもとづき、「むら」を「生活組織」たらしめる意識が、「生活意識」である。そこに住む人々は、決して外部からの波にそのままさらわれるのではなく、自分たちの現状を鑑み、必要に応じて、時には波を引き受け、時にははねのけ、生活を成立させている。松田は有賀の作業から住民の主体性と組織の維持について「生活に押し寄せる諸条件は、人々が生成してきた生活意識によって、彼らの都合(必要)に合わせて変容され、結果的に、生活世界の自立性は保全されていく」(松田 2009:34)としている。これは、松田がナイロビにおける出稼ぎ農民の営みをみて表現した「都市を飼い慣らす」という行為であり、鈴木が表現した人々のなかにある生活規範・行動原理の「村の精神」であり、有賀が着目した「一般庶民の創造性」であろう¹⁴⁾。

大内雅利は、「いえ・むら理論」について、その柔軟性を指摘する。「現実の変化がいかに激しいものであっても、イエムラ理論は、それに極めて柔軟に対応してきた」としている。農家の減少、人口の減少があっても、相対的に安定した農業集落と農家の存在があり、その安定性がイエムラ理論を支えた(大内 2005:6)。確かに、限界集落の存在が指摘されて久しいが、なかなか集落は消滅しない(山下 2012)。このよう状況は、まさに、「いえ」と「むら」がある限り、「いえ・むら理論」は現実の生活を捉える視座を我々に提供するし、また「いえ・むら」理論が、「いえ」と「むら」を規定するともいえる。

松田は、有賀の生活論に対して「普遍的な枠組

みの展望を可能とする」と評価し、大内は「いえ・むら理論」の柔軟性を指摘し、現代社会を捉える際に、有賀と鈴木との視点の有効性を述べる。しかし、有賀・鈴木だけに頼ってはいは、うまく説明できないものがある。それは「むら」の時間的射程であり、具体的に言えば、それに伴い生じる住民の主体性の発露であり、松田に倣うならば「彼らの都合(必要)に合わせて変容」する様である。

(5)「むら」の時間的射程と機能分担

①竹内利美の作業から

現在の農村は、人口の減少、世帯数の減少といった状況にあり、この状況は今後も続くであろう。この状況に付随して進んでいるのが、生活の広域化・社会化・個別化である。このような状況に「むら」がどう対応しうるのかについて、竹内利美の作業を参考¹⁵⁾ にしながら考えたい。

竹内は、「『村落』社会に、一義的な概念付けをおこなうことは、かなり困難な問題である」(1990:51)と述べたうえで、「村落」を「住居(定住)の関係に即して、人々を一律不可避的に帰属せしめる生活協同の体制」であるとする。有賀・鈴木も、「むら」の定義づけにおいて、居住の近接性に焦点を当ててはいたが、竹内が、有賀・鈴木よりもすぐれていた点は、松村和則が指摘する「生活の必要に応じる機能分担論を独自に展開した」(松村 2007:21)点である。

竹内によると、農村社会で繰り広げられる協同は主に「居住の近接にもとづく対面的交渉関係を媒介にして結びばれ」、「生活上の諸契機にしたがって生じた近隣の諸関係の『網の目』を、外的な規制との相関において、画地的に枠づけ、統合する形」で、村落社会は存在する(竹内 1990:52)。竹内も有賀・鈴木と同様に、「生活の必要」から関係を捉える。そして、それら関係を結ぶ契機は、①「家」の構成員に即した関係(家族関係)と、②「家」(生活本拠)の立地条件に対応した関係(居住関係)に分けられる。前者が、親族=血縁の関係によるもの(同族的家連合(同族団)・親族的家連合(親類仲間))、後者が居住=地縁の関係であり、狭い意味での近隣関係として位置づ

けられる。さらに、②については、「地域」原則、つまり村落内に分画する地域にまとまる小集落を一つに括ることによって生じるまとまりを「村組」と名付け、特定機能に即する「組」とは区別した（竹内 1990：53-57）。また、「家並」原則に基づく関係を、「近隣組」／「トナリ関係」とし、近隣組は、「家並」に即しつつ「家数」を基準に二者択一的な帰属関係において明確な集団編成をとり、トナリ関係は「家並み」に即して異なる交渉圏を連鎖的に持つ、定型的な集団形態を示さないものとして位置づけた。村落社会は、この①と②の「二種の集団類型が、村落構成の内的体系の基本要素として併立しつつ、生活共同の機能を分け合っている」としている。その中で、①が「決定的な家連合関係であって、任意の変更は許さない」ものであるのに対し、②は「生活条件の変化に対応して、時宜によって合理的に組織替えることも比較的容易であり、村落内部をほぼ均衡のとれた形に分割して組織されることも通例となる」としている。このように、農村で生活を営む人々は、種々の関係を利用しながら、生活を完成させてきた。その関係には優劣があるのではなく、機能に合わせて人々が関係をつくりあげ、維持し、構造化させているのである。

竹内は、これまでの村落の社会関係について「同族団と組」で捉えた有賀と、「同族団と講組」といった形で村落類型論に発展させた福武の両分論式の基礎概念が有効な分析視角であったことを認めつつも、「今後はさらに現実に密着した集団概念の構成」（竹内 1990：93-95）を試みる必要性を説いている。

②現代における「むら」を捉えるヒント—有賀・鈴木を超えて

竹内の作業から我々が学ぶべき点についてまとめる。

第一に、「いえ論」ベースの有賀と「むら論」ベースの鈴木との統合を行ったという点である。有賀は、家連合論のもと、生活補完の外枠として村を位置づける中で、同族団に焦点を当てすぎたが故の、同族優位の村論を展開した。そして、鈴

木は、地区の重層性と社会集団・社会関係の存在を示し、第二社会地区にその社会的統一を捉えたが、それらの関係と相互規定の様子を示さなかった。竹内は、「村組」の機能について、「個々の生活に即した互助的機能」「村落全般にかかわる協働機能の分担」の二つを示し、竹内は有賀・鈴木両者の作業を接合させたといえる。この点については、松岡昌則も同様の評価をしている（松岡 1979：172）¹⁶⁾。

第二に、「むら」の時間的射程を広げた点である。「村組」は、「村落生活の内的要求によって生じたもの」であり、「家数の増減や担当機能の質の変化に対応して、合理的・人為的に編成替えることが比較的容易」である。「村組」の範囲及び戸数は、「担当機能の質と村落容量との相関から割り出される。村落全員の参加は大きすぎ、さりとて近隣数戸の協力では充分ではないような協同的機能を分担する基体として村人の創案した仕組み」である。竹内はそこに、「村自治」を捉えた（竹内 1990：61-62）。「村組」の成立事情を読み解くと、①村落の発展に伴って二次的に分化（家数の増加による、新田開発等による）、②村落形成の母胎（一種の枝村、山間に点在する小集落）、③近隣組の転化がある（竹内 1990：62-64）。つまり、「むら」はこれまでの歴史の中で、状況に応じて枠組みを編成するという経験しているのである。現代農村は、人口の減少、世帯の減少が指摘されており、今後もその状況は続くであろう。竹内が示した「村組」の概念は、減る人口・世帯数に対して、いわゆる「調整弁」としての機能を果たす枠組みの存在を示している。

そして第三に、松村が指摘するように「機能分担論」を展開した事である¹⁷⁾。有賀が、同族団に全機能の対応を委ね、鈴木が社会関係や集団の存在を指摘するにとどまる中で、生活の諸契機において、機能と関係を使い分けていることを指摘した。そういった種々の関係の整合性をはかるものとして「村落」における話し合いの場に見て取れる「セルフコントロール」¹⁸⁾の存在を指摘し、「村自治」の様子を捉える（竹内 1972）。さらに、竹

内は、農民の営みを次のように評する。「農民は賢明ですから、上手にいろいろの集団系列を機能別に使いわけてもきているのです。『コレ』でなければ『アレ』という単純なものではなく、その物尺も単に家の結合関係の『上下』と『横』で割り切って云々するというわけにも参らぬと思うわけです」(竹内 1972:38)。竹内のこの評は、農村に住む人々の主体性の発露を表したものと見えるであろう。

竹内は、時代と共に変化する「生活の必要」に応じ、住民たちが「むら」を基盤として、種々の関係を構造化してきた様子を明らかにした。竹内の作業によって、今後も「生活の必要」に応じるために既存の関係が再編されたり、新たな関係が出現したとしても、それを構造化させる基盤として、また住民の主体性の発露の場として、「むら」の存在意味について説明が可能となる。結果、竹内の作業は「むら」の時間的射程を大いに広げたといえる。

竹内の視点は、有賀・鈴木の前作業をベースとしながら、「今後はさらに現実に密着した集団概念の構成」(竹内 1990:93-95)を捉えることに着目したように、生活の変化に住民が種々の社会関係を用いて対応している様を描き出した点にある。その意味で、有賀や鈴木に比べ、現実の生活の変動に合わせた生活組織の変更に見る柔軟性や、外部との関連を射程に入れうる理論が紡ぎ出されたといえよう。おそらく、こういった視点は、これからも再編されることが予想される「むら」の社会関係の理解において、我々の調査を助ける視点となりうる。

(6) 「むら」を「むら」たらしめるものは何か

① 「みんなの論理」の存在

竹内の作業を通して、「むら」が、「生活の必要」に応じて、種々の関係を構造化させる基盤であることをみてきた。村落を基盤として繰り広げられる関係は、住民たちが生活を全うする際に必要であるとの認識によって成立し、機能が結びつくわけだが、それをもたらず論理とは何であろうか。住民側の視点に立って言うならば、なぜ、関係を

つくり、維持し、対応するのか、つまり主体性の発動の根拠となるものである。

有賀は、大屋と名子との間に結ばれる給付関係を、精神的結びつきをも含めた「全体的相互給付関係」と表し、「彼らの生活を守らねばならないという共同連帯感」(有賀 2000:376)によるものであるとした。そして、鈴木が示した「村の精神」は未来永劫続く村人の行動原理として説明されていた。竹内は、種々の関係を整合させるものとして住民たちの話し合いの場における「セルフコントロール」の存在を指摘する。このように有賀・鈴木・竹内においては「むら」を基盤とした社会関係の総意ともいえるようなものについて、各々概念化してきたわけだが、批判もある。有賀の「全体的相互給付関係」は、何が「全体」なのかよくわからない。そして、鈴木の前「村の精神」は、形而上学的であるとの批判がなされてきた。竹内の「セルフコントロール」は、最終講義の際に出てきた言葉であり、それまでの議論において詳細な展開はみられない。

以上を踏まえたうえで、これらの言葉が意味するものを、後継の研究者の前作業も含めて考えてみたい。

鳥越皓之は(1997)は、コモンズにおける「弱者の生活権」の保全を指摘する。「ムラ」の領域にある土地は、私的所有の土地であってもそれは「オレ達の土地」として認識され、その延長線上に「空き」の「共有地」が位置づけられる。共有地の利用においては、個々の私的所有の土地は「総有地」として捉えられ、その中で私的所有地の面積が少ない人(=弱者)に共有地利用の優先権がある。藤村美穂(2001)は、鳥越を援用し「みんなのもの=むらの土地」であり、その理解においては住民における「あたりまえ」の縛りが存在することを指摘する。

松岡昌則は、村落を基盤として結ばれる「社会関係」を「個別には充足できない個人や家族の生活機能を補完する互助の関係と捉え、村落とはそこに住む人びとが作る互助のシステム」(松岡 1991:8)であるとする。そのうえで、生活の個別

化の方向に対して、村落における「生きる場の共有意識」(松岡前掲書：329)に基づく仲間づくりの存在をあげる。「社会関係の錯綜の全体として村落」を位置づけ、「村落」は、「個々の住民に対して助力や援助を勘案するいわば総合調整事業が行われる場」(松岡前掲書：356)とし、「地域課題に対して平等に関与するムラの下位体系」として「近隣関係」を位置づけ、その先に地域福祉の展開を捉える^{19) 20)}。

金菱清と植田今日子(2013)は、コミュニティが、災害と向き合ってきた歴史の中に災害弱者を包摂してきた営みを見出し、コミュニティの災害リスクへの対処の様子として、「災害パターンリズム」への抗い方である「災害リスクの包括的制御」を論じている。

有賀・鈴木・竹内の作業に倣いながら「むら」の意味を問い続けてきた鳥越や松岡、そして鳥越や松岡の次の世代ともいえる藤村、金菱・植田がみてきた点には「みんなで、ここで、生きていくための論理」(以下「みんなの論理」)の存在を指摘できないだろうか。そこには、「自分一人の生活が成り立てばよい」というものではなく、居住を前提とし、「みんなの生活が成り立つ」ために方途を模索する住民たちの姿があったのではないだろうか。鳥越は土地の所有と困窮者との関連から、松岡は空間における親睦の在り方から地域福祉の展開の中に、金菱と植田は災害をきっかけにみてとれた災害弱者の包摂の営みに、それを捉えることができるわけだが、当然のことながら、時代、場所によって「生活の必要」は異なってくる。したがって「みんなの論理」の発動も一様ではない。さらに、「みんなの範囲」も、対応すべき内容によって、異なってくる。そう考えたときに、竹内が発見した「村組」の成立事情(本稿3(5)②)に、「みんなの論理」の範囲に伸縮があることを見て取ることができる。

自分のみならず、共に生きる方途を模索しながら、人々が働きかける枠が「むら」であり、その働きかけの営みもまた「むら」といえるのではなかろうか。そこに「みんなの論理」を捉えること

ができよう。以上より、「むら」を「むら」たらしめているものとして、ここでは一先ず「みんなの論理」として表したい。

②「みんなの論理」を捉えるために

この「みんなの論理」のメカニズムを捉えるためには、その「むら」で、何が課題として認識され、そのためにどのような関係が用いられ解決を図っているのか、現代農村にみられる生活場面ごとの対応状況を捉え、個人の生活維持においてそれぞれの関係が持つ意味についての検討が必要である。その関係は、同族団・親類仲間・村組・近隣組・トナリ関係といった、「むらの論理」のもとに捉えられるものもあれば、「むら以外の論理」によって捉えられるものもあろう。例えば、佐久間政広(1999)は、「村落社会は、高齢者世帯の生活維持において必要な生活環境基盤の不可欠の部分を提供している」としながらも「それはあくまで限定されたものでしかない」とし、「村落社会とは異なる論理で動く行政や社会福祉協議会、農協等といった外部諸機関の社会福祉活動が求められる」としている。また、徳野貞雄(2011)は、集落維持・存続において、他出子のサポートの必要性をいう。また、個人のつきあいにみられる、家を通さずに個人が所有する関係(秋津1998)にも当然のことながら、目を向ける必要がある²¹⁾。

現代の農村には、人口の減少、世帯数の減少といった状況が生じており、今後もこの状況は続く。そして、それに伴い、生活の広域化・社会化・個別化が広がっている。農家の兼業化も進み、非農家も、移住者も増えてきた。そのような中で、農村社会学(農村社会学に限らず)では、「むら」の存在意味は相対的に低いものとみなされ、そこに政策的な波は、パターンリズムのごとく流れ込む。

しかしながら、ひとつひとつの「むら」をみていくと、その波を受け入れるか、受け入れないか、使いこなすか、捨て去るか、その取捨選択を行っているのではなかろうか。同様に、外部の繋がりや、他出子、場合によっては同居世帯の子が、「むら」の営みにかかわるべきか否かも、「むら」の

中の「みんなの論理」の下に捉えられているのではないだろうか。このように理解するならば、竹内が「むら」における生活諸契機ごとの関係の違いを描き出し、それを構造化させる基盤として「むら」を位置づけたように、現在も「むら」の論理によって動く関係と、現在だからこそ比重が高まっている「むら」の論理以外の関係をも一緒に構造化させる基盤として「むら」は位置づけられる²²⁾。つまり、人々の生活が個別化、広域化、社会化しても尚、「むら」は種々の関係を構造化させる基盤として機能している。そこに生きる人々は、「みんなの論理」の範囲を、フォーマル・インフォーマルなつながりを通して相互に確認しながら、範囲の設定とその維持を行っているのである。竹内の「村組」への気づきは、その営みを担保する。そして有賀が示した「全体的相互給付関係」、鈴木が示した「村の精神」は、今までもこれからも所在を得ることが可能となるのである。

4. 結論

以上、農村社会学において古くて新しい間である「『むら』とは何か」について、鈴木・有賀、そして竹内の作業から検討してきた。結論として、これからの、「むら」を捉える視座について述べたい。

現在の「むら」は、住民の生活を全うさせる際の種々の関係を構造化させる基盤として姿を現す。「むら」の論理で規定される関係も、「むら」以外の論理で規定される関係も、「みんなの論理」が全てをさらいこむ。生活を全うさせる際に、後者の関係が比重を高めていくとしても、そこには種々の関係において優劣があるのではなく、機能の質の違いと関係の違いが存在するだけである。「むら」は、既存の領域から捉えられるのではなく、「みんなの論理」が通ずる営みの範囲として、我々の前に姿を現す。その範囲のいわば「匂い」に誘われ、我々はある範囲を「むら」として捉え調査をしているのである。どの時代・どの地域においても「生活」は存在する。その中で、何が課題として浮かび上がってくるのか、それに対しては、

誰が、どこが、何が対応しているのかは、時代的制約・社会的条件のもとに異なってくる。東西南北にみられる「むら」の違いは、社会的条件によって異なる生活の課題の違いであり、それに伴う「みんなの論理」の営みの出方の違いであって、「むら」そのものの違いを示しているものではない。「みんなの論理」がどのように浮かび上がってくるのか、生活諸契機の関係のありようを通して捉える必要がある。その意味で、今までもこれからも「いえ・むら理論」の射程は農村の生活を捉える際に対応しうるし、「むら」もまた存在しているのである。

以上が、これからの「むら」を捉える視座である。以下には、政策に対する提言と、残された課題を示す。

鈴木の記事の中に、次のような記述がある。

「私はここに農村政策家を批判することは任ではないが、経済的に合理的できわめて有利な事であるならば、窮乏している農民は直ちにその指導に従うであろうという予想のもとに立案された農村対策が、過去にいかにも多く失敗した事であるか。農村に存するいわば不合理の合理が考慮にいれていなかったからである。しこうしてこの不合理を合理たらしめているものは、農村の社会構造である」(鈴木 1969 : 45)

鈴木が、農村の人たちの態度について示した「不合理の合理」²³⁾は、本稿の問題意識に通底する視点である。「従うことが前提のものとして」「従うことで生活は保障される」「従うことで明るい未来が」という思いの下に進められる政策に対して、そこに住む人々は「不合理の合理」によって、取捨選択をしている。人口の減少、世帯数の減少がどんどん進む中で、今ある状況が政策によって推し進められた結果であることを考えれば、当然、政策的な支援は必要となる。しかし、それをうまく「躍らせる」ためには、「不合理の合理」を理解したうえで、住民たちの選択の結果を受け止める必要がある。そのためにも「不合理の合理」が生み出された「むら」の構造をみるのが重要である。そういった点に対して、どれほどの政策が

向き合ってきているのだろうか。「〇〇組織が〇%組織化されました」「〇〇によって人口が増えました」といったように、あたかも客観的な指標が、農村の人々の幸せを決定づけるような妄想にとらわれてはいないだろうか。そこで生活を営んできた人々の知恵というものに、今一度、目を向けて、生活の論理から、政策の是非を捉える必要があるのではないだろうか。合併によって自治体圏域が広がる中、住民たちの営みをみていると、より自分たちの目の及ぶ範囲、責任を持てる範囲の見極めを行っているように思われる。統治の範囲ではなく自治の範囲として生活圏域を捉えようとするとき、そこにみられる「みんなの論理」の様子と、竹内が捉えようとしていた「セルフコントロール・システム」、いわば「自分たちによってコントロールが可能な範囲」の身定めがどのようになされているのか、今後、竹内の議論を参照しながらみていきたい。

本稿において、残された課題が二つある。一つは、本稿では「いえ」の分析を十分に行うことができなかつたという点があげられる。「いえ・むら理論」を検討するのであれば、「いえ」についての検討も当然必要となる。これは完全に筆者の力量不足によるところが大きい。ただ、村落研究において「むら」の検討は今でもそれなりにされているが、「いえ」の分析については少ないように思われる。兼業農家が増え、農家経営の在り方も変化している今日、非農家も含めた「いえ」の在り方を、農村社会学の課題としてみて行く必要がある。この点について、学会ではどのような問題意識をもっているのであろうか。まさに物的な「家」そのものがなくなっていったときに、「むら」との関係性を「いえ」はどのように維持していくのか、検討が必要な時期に入ってきているように思う²⁴⁾。

もう一つの課題は、「みんなの論理」をあきらかにするためのモノグラフ的手法について言及することができなかつたという点である。「いえ・むら理論」が、理論として彫琢できた背景には、モノグラフ的調査、いわゆる集落調査をセットとし

てみて行く必要がある。しかしながら、昨今の個人情報保護等の社会情勢上、調査の難しさも指摘できる。方法論の今日的在り方についても、別の機会に検討できればと思っている。

付記：

(1) 本稿は、岩手県立大学競争研究費およびJSPS 科研費 18K01987、16K21253 による研究成果の一部である。

(2) 本稿を執筆するにあたり、竹内利美の最終講義の記録である『村落集団と家連合』が大変参考になった。ただ、この『村落集団と家連合』は私家版であり、奥付などがなく、発行についての情報がわからない。そのため、本稿の引用文献リストには、便宜的に竹内の退官年である1972年と記し、引用においても(1972)とした。本冊子の発刊についての情報を集める中で、佐藤利明氏(元岩手県立大学総合政策学部教授、元石巻専修大学人間学部教授)より、情報をご提供頂くことができたので、ここに記す。

竹内利美の最終講義については、教育社会学・社会教育学講座の機関誌『苗床』掲載と、それから抜き出した冊子『村落集団と家連合』の2冊が存在する。前者は、東北大学教育社会学・社会教育学研究室の発行であるのに対し、後者は竹内利美の著となっている。しかし、残念ながらどちらも奥付がないばかりか、発行年月日の記載もない。『苗床』の「あとがき」は、田原音和によって書かれており、「早いもので『苗床』の名づけ親が去られてから、もう一年にちかい。ゲラ刷りで竹内先生の『さよなら講義』をよみ返してみると…」。「今年の夏には、川内の九階建の新しい研究棟に映る予定になっている」(東北大学教育社会学・社会教育学研究室1973:78)とあることから、『苗床』は恐らく1973年1月から3月頃にOB向けに印刷製本して配布したものと考えられる(上記引用、および引用文献リストでは便宜的に1973とした)。『苗床』から塚本哲人による竹内利美の紹介と竹内利美の講義を抜き出して冊子にしたもの

が『村落集団と家連合』であり、そう考えると本冊子は1973年以降の発刊である可能性が高いが、特定ができない。そのため前述したように便宜的に本稿内では最終講義が行われた1972年発刊の扱いとした。「竹内利美著作目録」が、東北大学機関リポジトリで公開されているが、この目録は退官記念講演で配布されたものであり、当然ながら最終講義と『村落集団と家連合』『苗床』についての記載はない。

(3) 本稿の執筆に際し、査読をご担当いただきましたお二方からは適切かつ丁寧なコメントを頂戴いたしました。この場を借りて感謝申し上げます。また、執筆に際して、研究会の場を設けてくださった福田恵氏(広島大学)および本多俊貴氏、アドバイスをくださった松岡昌則氏、竹内についての情報をご提供くださった佐藤利明氏に感謝申し上げます。

注:

- 1) 本稿において、「むら」の表記は、筆者が使う場合は「むら」としている。文献の引用の際には、引用元の表記に従う。
- 2) 後述する大野晃が提唱した「限界集落」(大野2005, 2008)は、集落の消滅の可能性を一般の人たちに対しても突き付け、当時はかなりセンセーショナルな概念として扱われた。そして、日本創生会議が2014年に出したいわゆる「増田レポート」(後に増田寛也は、書籍『地方消滅』にまとめ、一般への周知を図った)では、2040年までに日本の896自治体(49.8%)が消滅するとし、衝撃を与えた。
- 3) 例えば、農山漁村文化協会では、『シリーズ田園回帰』(全八巻)を2015年より刊行している。シリーズ一回目の藤山浩による『田園回帰1 田園回帰1%戦略—地元の人と仕事を取り戻す』(2015)では、島根県においてIターン・Uターンによる若者増加の状況から、過疎地が残りがつづけていくための戦略についてまとめられている。また、田中輝美は『関係人口の社会学 人口減少時代の地域再生』(2021)において、島根県を舞台として展開される「関係人口」の実践を紹介し、「関係人口」の概念整理を行っている。
- 4) 現行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」は、第五次の過疎法であり、令和13年までの過疎対策の指針を提示している。
- 5) 2006年に自治体合併に伴って旧北股小学校が閉校となったことを契機に、それまでの教育振興活動を土台に

して、より幅広い地域づくりに取り組む住民組織として地区振興会の結成が目指されることとなった。旧北股小学校の閉校事業の実行委員会のメンバーを中心に2007年5月北股地区振興会が発足した。奥州市では、市内30地区にコミュニティ活動の拠点として地区センターを置いており、北股地区では振興会が指定管理となっている。本実践のボランティアセンターは地区センターにおかれている(庄司・菅野2018: 56-57)。

- 6) この集落の状況を簡単に説明する。この集落は、地区の中心部である旧北股小学校(現、地区センター)からは5キロほど離れているが、地区の中では国道に最も近く、また旧衣川村の中心部にも最も近い集落となり、現在、地区の中では比較的、交通の便・買い物の便の良い集落である。また、肝煎のいた旧南股村との境界に位置している。行事は、新年会、忘年会、収穫祭を集落で行っている。神社を集落で一つ持ち、別当T家を中心に、その年ごとの農作業の状況に合わせて日程を決定し、秋の収穫祭を行う。現在は行われていないが、かつて運動会は隣の集落と合同で行っていた。また、この地方はいわゆる「百万遍念仏」を子供の行事としてかつて行っていたが、旧南股村の一集落(旧北股村との境界に位置する)と合同で行っていたという。現在、共同作業は、堰払い、草払い、道路清掃等を集落で行い、中山間地等直接支払制度の作業として行っている。現在、60歳代の人たちが若い時は、男性たちは懇親のための会をつくり、いろいろなところに旅行に行っていた。女性たちは舞踏団として地域で活躍をし、現在も、敬老会などに呼ばれて踊りを披露している。
- 7) 細谷昂(2021: 7-8)によると、日本で初めて農村社会学という表題を使った著作は、小河原忠三郎の『農村社会学』だという。
- 8) 『日本農村社会学原理』(1940)は、『鈴木栄太郎著作集I』『鈴木栄太郎著作集II』(1968 未来社)にまとめられている。本稿では著作集を参照している。
- 9) 『日本家族制度と小作制度』(1943)は、『有賀喜左衛門著作集I』『有賀喜左衛門著作集II』(1966(初版)、2000(第二版)未来社)にまとめられている。有賀に関しては著作集としてI~VIIまで出ており、本稿では断りが無い限り著作集初版を参照している。
- 10) 「いえ・むら理論」については、有賀・鈴木の作品を通して後継の研究者によって名付けられたと一般的には言われている。根拠となる文献も目にした覚えがあるが、失念してしまったため、ここでは注で述べるにとどめる。なお、細谷(2021: 16)は、自身の研究を振り返る中で『「家・村」論といますが、結果的に家・村のあり方が重要だということが分かったので、その頃「家・村」論などという言葉すら私は意識にありませんでした』と話している。
- 11) 松岡昌則は、以下のように説明をしている。「このイエ・ムラ理論の基礎的視点が『生活の必要』にあったこ

- とはこれまで多く指摘されてきた。有賀喜左衛門のいう生活意識や生活組織、鈴木榮太郎のいうまとまる必要・一致協力せざるを得ない必要からつくられる社会的統一、中村吉治が主張する生活における機能的結合がそれである。そしてそれぞれの時代・時期が求める生活の必要が村落の構造を変えてきたのである。」(松岡2011: 64)。
- 12) 筆者の関心につながる点で言えば、細谷 (2021) の第四章「日本農村の二類型—東北型と西南型」に詳しい。
- 13) 有賀の生活組織については鳥越 (1982) に詳しい。
- 14) 山本陽三 (1981)、北原淳 (1983)、松岡昌則 (1991) からも、「生活」における共同とそれを生み出す住民の主体性、創造性に着目しており、これらは有賀や鈴木の「生活把握」の議論の俎上にあるものといえるだろう。北原淳 (1983) は、『いえ』と『むら』の議論は、分析手続きとして、閉鎖システムを仮定し内部の構造連関を問うという方法的対象が、いつの間にか実体的対象と錯覚され、農村社会と言え、『いえ』『むら』そのものだと考えてしまう弱点を持っていたともいえる」(北原1983: 31) とし、「抽象的でまた粗雑に過ぎる」と断りを入れたうえで、『むら』を実体的な集団・組織としてとらえるよりは、それを生み出す原理として、様式として、文化のレベルでとらえるべきではないかと提案している(北原1983: 43)。山本陽三も、「この『生産と生活の共同』は、それぞれの生産力段階に応じて、農民自らが対応してきた自律的な生活の組織化にはかならない。つまり、誰から指図されたわけでもなく、ある一定の風土と技術とのもとで、おのずと形成された農法と、その社会的投影としての生産・生活組織である」(山本1981: 181-182としている)。また、松岡 (1991) は、「村落」を「生活互助システム」として捉え、きたるべき高齢社会(当時)における地域福祉の遂行において「村落」が資源として転化する可能性を論じている。松岡のこのような姿勢に対し、木下謙治は、「鈴木や有賀のむらや家の捉え方が、そのままではありえないとしても、いかされていることも注目されてよい」としている(木下1998: 5)。
- 15) 本稿で参照した『竹内利美著作集第一集 村落社会と協働慣行』の第二章「村落社会と近隣組織」のものは、『東北大学教育学部教育年報』(15)のなかに収められている「近隣組織の諸型」(竹内1967: 132-160)である。竹内の作業については、細谷 (1998)、松岡 (1991) に詳しい。
- 16) 松岡は、次のように評価している。竹内は「生活協同の内容(質)に応じて作り上げる組織を、『家生活に即した面と村落社会全般に関する面』の両面から整理し」「鈴木が集団や社会関係の地域的な累積・堆積をみ、そして有賀が生活組織の家連合としての性格をみたことの統一がはかられている」(松岡1979: 64)。
- 17) 竹内の「機能分担論」は、中村吉治らの岩手県煙山の調査についてまとめられた『村落構造の史的分析—岩手県煙山村』(1956)の影響を受けているものと思われるが(竹内1957: 104-107)、筆者は、双方の関係を十分に捉えることができずにおり、今後の課題としたい。
- 18) 竹内は、自身の最終講義において村落に備わっている「一種の自治機能」として「セルフコントロール・システム」という言葉を使用している。しかしながら、その中身がはっきりとせず、他文献から内容を検討する必要がある(竹内1972: 15)。
- 19) 当該地域で、「8050問題」にある世帯の高齢者が、足腰が弱くゴミ出しに行くにも一苦勞である様子に対して、「地域の人が手伝ってあげるということはないのですか?」と聞いたところ、近所の人からは、「もしも手伝ってしまうと、家から出てくるという行為がすくなくなってしまう。運動の機会がなくなってしまう」という回答がなされた。このような回答は、日常の交流があってこそ成り立つものである。農村や、助け合いに対して注がれるバターナリズムのまなざしへの反省がなされるべき点である。
- 20) 松岡は以下のように説明をしている。「現代の村落住民は、自らの生活を維持し、守っていくために、生産場面に限らず、消費的あるいは精神的生活場面においても、同族団、親類、村組、近隣組、トナリ、職場、仲間等々の多くの関係の網をつくり、それぞれに生活機能をわけあっているのであるが、持続的関係のための対象選択の契機としては、その一つとしての対面的接触と交渉が大きく位置づけられているといえる。その組織は、村落や村組、同族団等のこれまでの重要視されてきたものの後退のなかで、より小さな、また平等的な関係としての近隣組が、現在、そしてこれからの村落生活において大きな意味をもつようになっている」(松岡1991: 345)。
- 21) 植田 (2016) が描き出した、存続の岐路に立たされた「むら」が、「時間の継承」の受け皿として機能している姿は、「みんなの論理」のもとに、今、何が自分たちの生活において課題なのか、それを「むら」としてどのように解決するのかといった点として、とても分かりやすい事例と言え。また、東日本大震災において、集団移転を行った「むら」にとっては、この「みんなの論理」の範囲や所在の在り方に、難しさが見て取れる。このような現状を受けたうえで、「みんなの論理」については、詳細な調査をすることによって精緻化が図られる。
- 22) おそらくこれまでも「むら」以外の論理で動く関係によってもたらされる機能の効果を最大限にするために、「むら」の論理で動く関係が動員されたことも多々あると思う。石神大家齋藤家では、農業のほか漆器業も営んでいた。大屋と名子の関係について漆器を通して再検討することを目的に行ってきた共同研究において、当時の当主の日記を分析する機会を得られ、論文化している(三須田・庄司2020)。昭和5年のものと昭和15年のものを比較したのだが、昭和5年の時点で、漆器業以外に養蚕・馬産を手広く行っている様子がみえる。そして、昭和15年の日記では、漆器業が廃業した後、畜産畑作への経営の多角を進めていた様子が見て取れる。このような中で、

名子のかかわりもみられるわけだが、地場の作業を担う人がいて初めて、外への関係を広げることが可能となると考えられ、過去のモノグラフや史料から広域的なネットワークの様子を捉える作業が「いえ・むら論」の検討をする上で必要な作業なのではないかと考える。

23) 筆者の思い出話になって恐縮であるが、筆者が初めて鈴木栄太郎に触れたのは、大学生の頃であった。その頃から、鈴木「むら」をみる客観的な視点に、わかりやすさを感じる一方で、鈴木が「むら」にあるとする「村の精神」のわかりにくさとの乖離（静と動の関係がみえない）がなぜ生じたのかについて、悩みながら読み解いてきた。その過程で、竹内に触れることによって、竹内が鈴木と有賀を結びつける役割を果たしたことを筆者なりに見出し、また、竹内の中での鈴木「むら」の位置づけを確認する事ができ（竹内（1972）に基づき確認）、鈴木は、変わりゆく農村社会を目の前にして、そこに抗う農村の人々の姿を掬い出すことと、時代的制約の中で、社会学としての客観性を担保するという目的をもち、現実の生活課題と学問的課題とを行き来した様子が、この「不合理の合理」によってみえてきたと現時点では考えている。

24) 細谷（1993）は、竹内の作業の特質として、「小農」の視点を挙げる。組や講、あるいは性別年序別集団について、同族団と比べ、相対的に自立した「小農」相互の補完的協働の組織として捉えている。「いえ」は生産と生活の組織であることを考えると、農業経営の比重が弱まる中で、相互補完的な関係が、生活の維持の關係に、どのような意味を持ちうるのかを検討する必要があると、細谷の指摘をもとに、竹内の検討を試みたいと考えている。また、家について検討する上で、墓についての議論も今後重要になると思われる。

引用文献：

- 秋津元輝, 1998, 『農業生活とネットワーク—付き合いの視点から』御茶の水書房。
- 有賀喜左衛門, 1967, 『有賀喜左衛門著作集Ⅲ 大家族制度と名子制度』未来社。
- , 1968, 『有賀喜左衛門著作集Ⅴ 村の生活組織』未来社。
- , 1969, 「社会関係の基礎構造と類型の意味」『有賀喜左衛門著作集Ⅷ 民俗学・社会学方法論』未来社, 91-12。
- , 1971, 『有賀喜左衛門著作集Ⅹ 同族と村落』未来社。
- 藤山浩, 2015, 『田園回帰1 田園回帰1%戦略—地元の人と仕事を取り戻す』農山漁村文化協会。
- 藤村美穂, 2001, 「『みんなのもの』とは何か—むらの土地と人」井上真・宮内泰介編『 commons の社会学 シリーズ環境社会学2』新曜社, 32-54。
- 福田アジオ, 1982, 『日本村落の民俗的構造』弘文堂。
- 福武直, 1949, 『日本農村の社会的性格』東京大学出版会。

- 後藤和夫, 1977, 「戦前における日本農村社会学——鈴木理論と有賀理論の形成」『社会学評論』28 (2), 53-65。
- 速見音彦, 1972, 「村落研究の当面する二、三の問題——「村落社会研究の方法」に関する覚書——」『村落社会研究』第八集, 173-200。
- , 1973, 「農村社会学の課題と構成」『農村社会学社会学講座4』東京大学出版会。
- 細谷昂, 1993, 「『現代』と日本農村社会学一家・村理論の射程—」『農民生活における個と集団』御茶の水書房, 15-152。
- , 1998, 『現代と日本農村社会学』東北大出版会。
- , 2021, 『日本の農村——農村社会学に見る東西南北』筑摩書房。
- 細谷昂・三須田善暢他4名, 2020, 「細谷先生に聞く：戦後日本農村社会学者への聞き取り資料」『岩手県立大学総合政策学会 Working Papers Series (148)』。
- 金菱清・植田今日子, 2013, 「災害リスクの“包括的”制御—災害パターンリズムに抗するために—」『社会学評論』64 (3), 386-400。
- 菅野道生・庄司知恵子・渡邊圭・川原直也, 2020, 「中山間地域における外部資源を活用した生活支援ニーズ・シーズのマッチングシステム構築の実践：実践の中間評価からみた成果と課題」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』22, 57-63。
- 木下謙治, 1998, 「農村社会学の展開と課題」『社会分析』26, 1-15。
- 北原淳, 1983, 「村の社会」松本通晴編『地域生活の社会学』世界思想社, 30-59。
- 国土交通省, 2015, 『【実践編】「小さな拠点」づくりガイドブック』。
- 増田寛也, 2014, 『地方消滅』中公新書。
- 松田素二, 1996, 『都市を飼い慣らす—アフリカ都市人類学』河出書房新社。
- , 1999, 『抵抗する都市—ナイロビ移民の世界から』岩波書店。
- , 2009, 『日常人類学宣言！生活世界の深層へ／から』世界思想社。
- 松村和則, 2007, 「コラム 竹内利美—経験的事実の深みへ」日本村落研究会編『むらの社会を研究する——フィールドからの発想』農山漁村文化協会, 21。
- 松端克文, 2020, 「共生社会に向けての新しい地域福祉」上野谷加代子編『共生社会創造におけるソーシャルワークの役割—地域福祉実践の挑戦—』ミネルヴァ書房, 65-90。
- 松岡昌則, 1979, 「現代農村における近隣関係」『東北大学教育学部研究年報』27, 157-184。
- , 1991, 『現代日本の生活互助』御茶の水書房。
- , 2011, 「近代日本農村の構造変動と村落—日本農村の将来展望にむけて—」『現代社会学研究』24, 63-69。
- 三須田善暢・庄司知恵子, 2020, 「日記に見る昭和前期石神

- 大屋齋藤家の生産と生活」『岩手県立大学短期大学部研究論集』22, 45-50.
- 中村吉治, 1956 [1980], 『村落構造の史的分析』御茶の水書房.
- 小田切徳美, 2009, 『農山村再生「限界集落」問題を越えて 岩波ブックレット768』岩波書店.
- 大野晃, 2005, 『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理論』農山漁村文化協会.
- , 2008, 『限界集落と地域再生』秋田魁新報社.
- 大内雅利, 2005, 『戦後日本農村の社会変動』農林統計協会.
- 佐久間政広, 1999, 「山村における高齢者世帯の生活維持と村落社会：宮城県七ヶ宿町Y地区の事例」『村落社会研究』5 (2), 36-47.
- , 2003, 「地域社会における『助け合い』の可能性—宮城県七ヶ宿日地区の事例を手がかりとして—」『社会学研究』73, 49-68.
- 庄司知恵子・菅野道生, 2018, 「奥州市北股地区における集落機能の現状と課題」『岩手県立大学社会福祉学部紀要』20, 55-66.
- 高橋明善, 1975, 「農村社会学における生活研究と社会構造研究」『社会・生活構造と地域社会』時潮社.
- , 2006, 「村の協同性と『自然村』」『村落社会研究』13 (1), 1-12.
- , 2020, 『自然村再考』東信堂.
- 竹内利美, 1957, 「書評 中村吉治著『村落構造の史的分析 岩手県煙山村』」『社会学評論』7 (3-4), 103-107.
- , 1967, 「近隣組織の諸型」『東北大学教育学部研究年報』15, 131-160.
- , 1972, 『村落集団と家連合』(1972年3月竹内利美最終講義記録)
- , 1990, 『竹内利美著作集Ⅰ 村落社会と協働慣行』名著出版.
- 田中輝美, 2021, 『関係人口の社会学 人口減少時代の地域再生』大阪大学出版会.
- 東北大学教育社会学社会教育学研究室, 1973, 『苗床』.
- 徳野貞雄, 2011, 「集落の維持・存続の分析枠組み：『T型集落点検』から見えてくるもの」『福祉社会学研究』8, 25-41.
- 鳥越皓之, 1982, 『トカラ列島社会の研究』御茶の水書房.
- , 1996, 『家と村の社会学』世界思想社.
- , 1997, 「コモンズの利用権を享受するもの」『環境社会学研究』3, 5-14.
- 塚本哲人, 1992, 『現代農村における「いえ」と「むら』』未来社.
- 植田今日子, 2016, 『存続の岐路に立つむら——ダム・災害・限界集落の先に』昭和堂.
- 山本陽三, 1981, 『農業集落の構造分析』御茶の水書房.
- 山下祐介, 2012, 『限界集落の真実—過疎の村は消えるのか?』筑摩書房.

(2021年8月31日 原稿提出)

(2022年1月18日 受理)

Ways to understand the future of “Mura” in Japan

Chieko Shoji

Abstract

This paper examines the contested definitions of "Mura." In doing so to accomplish this, I will refer to the work of Kizaemon Aruga and Eitaro Suzuki on "understanding life" and the work of Toshimi Takeuchi on "neighborhood relations."

The term "Mura" refers to the organization of life in a rural society, which has been created by the people living there residents out of necessity. After World War II, with the liberation of agricultural land and democratization, Mura have been discussed as "collapsed" or "better to be collapsed". In response, owing to this, the contemporary scope of the "ie-mura theory," which was refined through the work of Aruga and Suzuki, has become contentious. In this context, Takeuchi developed a theory of functional division by analyzing "neighborhood relations." And Takeuchi's work has expanded the temporal scope of the "ie-mura" theory. He also presented "Mura" as the foundation for structuring relationships.

From above understanding, the "Mura" can still be fundamental to the established as a foundation for structuring of the social relations of the people who live there among residents. The "Mura" is not to be understood in terms of its territory, but in terms of the activities of its inhabitants and the scope of those activities.

Key words ie-mura theory, Kizaemon Aruga, Eitaro Suzuki, Toshimi Takeuchi